

入札公告

土壤汚染詳細調査業務の委託について、施工体制確認型一般競争入札を執行するので、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程（以下「契約規程」といいます。）第2条の規程により、次のとおり公告します。

平成28年12月28日

公立大学法人 奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司

第1 競争入札に付する事項等

- (1) 業務名 奈良県農業研究開発センター土壤汚染詳細調査業務委託
- (2) 業務場所 橿原市四条町88
- (3) 業務内容 土壤汚染対策法第3条に規定する土壤汚染詳細調査一式
(ただし、土地履歴等調査及び表層調査は事前に実施されているため除く)
- (4) 履行期限 平成29年3月31日(金)
- (5) 予定価格 6,501,600円(消費税及び地方消費税8%を含む。)
- (6) 最低制限価格 5,162,400円(消費税及び地方消費税8%を含む。)
- (7) 入札方法 投函による入札
- (8) 落札者の決定方法 最低制限価格を採用
開札後、施工体制確認調査を行ったうえで落札者を決定します。
詳細は、入札説明書によります。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(9)の全てを満たした者がこの入札に参加することができます。

- (1) 環境大臣より土壤汚染対策法に基づく指定調査機関として奈良県内にある本社もしくは営業所が指定を受けていること。
- (2) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち地質調査業務の登録を受けていること。
- (3) 奈良県内に(2)の登録を受けた本店又は営業所を有していること。
- (4) 入札説明書及び特記仕様書に定める技術者をこの業務を行う期間中配置できること。
- (5) 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号、以下「旧法」という。)第30条の規定による更正手続開始の申立てを含む。)をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更正手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更正手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更正手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条の規定による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定によ

る和議開始の申立てをしていない者であること。

- (9) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書の交付	平成28年12月28日(水) ～ 平成29年1月25日(水)	公立大学法人奈良県立医科大学ホームページの調達情報よりダウンロードして下さい。 http://www.naramed-u.ac.jp/university/chotatsujoho/index.html
仕様書等の閲覧・貸与（貸与物は入開札日までに返却すること。）	平成28年12月28日(水) ～ 平成29年1月13日(金)	公立大学法人奈良県立医科大学総合企画局総合企画室キャンパス整備係 TEL 0744-22-3051 内線2803
競争入札参加資格確認申請書の提出	平成29年1月12日(木) ～ 平成29年1月13日(金)	提出先 公立大学法人奈良県立医科大学総合企画局総合企画室キャンパス整備係
仕様書等に関する質問 ※FAXにより提出	平成29年1月17日(火) 午後5時必着。	送信先 公立大学法人奈良県立医科大学総合企画局総合企画室キャンパス整備係 FAX: 0744-29-8987
質問への回答	平成29年1月19日(木)	競争入札参加資格確認の通知を受けた者にFAXにより回答します。
入札、開札	平成29年1月25日(水) 午前10時00分	奈良県立医科大学 厳櫃会館2階 研修室2

※上記の期間は、土曜日、日曜日、祝日を除きます。時間の指定のないものは午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）とします。

第4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入札参加資格確認申請書

類を上記により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

第5 落札候補者の決定及び施工体制確認調査の実施

入札参加者のうち予定価格及び最低制限価格の範囲内で有効な入札を行った者で、入札価格の最低価格を入札した者を落札候補者とします。

落札候補者となるべき同価の入札をした者が二者以上有るときは、くじによる落札候補者の決定を行います。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、施工体制確認調査書類を提出し、競争入札参加資格があることの確認及び施工体制についての確認を受けなければなりません。

※ 施工体制確認調査の提出書類の提出

提出先 公立大学法人奈良県立医科大学 総合企画局総合企画室 キャンパス整備係

提出期限 平成29年1月26日(木) 午後4時まで

(正午から午後1時までを除きます。)

提出方法 持参によります。

第6 その他

1 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

2 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は公立大学法人奈良県立医科大学契約規定第26条に定めるところによります。

3 入札の無効

入札が次のいずれかに該当するとき又は該当すると認められるときは、無効とします。

- (1) 第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者の入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

4 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

また、次のいずれかに該当するとき又は該当すると認められるときは、契約を締結しません。

- (1) 落札者の役員等(法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)が

暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団という。以下同じ。）又は暴力団員が落札者の経営に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 落札者が本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記（1）から（5）のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) 落札者が本契約に係る下請契約等に当たって、上記（1）から（5）のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記（6）に該当する場合を除く。）において、本学が当該下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

5 契約の解除

契約締結後、次のいずれかに該当するとき又は該当すると認められるときは、発注者は契約を解除できるものとし、受注者は解除により発注者に発生した損害について賠償義務を負うものとします。

- (1) 契約者について、4の（1）から（7）までのいずれかに該当する事由があると認められたとき。
- (2) この契約の履行にあたり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。
- (3) 公立大学法人奈良県立医科大学契約規程32条のいずれかに該当する事由があると認められるとき。

6 手続における交渉の有無

無し

7 当該業務に直接関連する他の業務委託の契約を当該業務委託の契約相手方と随意契約により締結する予定の有無

無し

8 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒634-8521

奈良県橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 総合企画局総合企画室 キャンパス整備係

電話 0744-22-3051（内線2803）

F A X 0 7 4 4 - 2 9 - 8 9 8 7

- 9 関連情報を入手する照会窓口
8に同じ

- 10 その他
詳細は、入札説明書によります。